事 務 連 絡 令和3年(2021年)10月7日

各高齢者施設の長 様

山口県健康福祉部長寿社会課長

「中小事業者デルタ株集中対策支援金」について

平素より新型コロナウイルス感染症対策に格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申 し上げます。

さて、県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年8月又は9月において、売り上げの減少が大きい事業者に対し、事業の継続を支援するための支援金を給付します。

補助申請に際しては、売上減少要件を確定申告書等により確認することとしておりますが、 社会福祉法人等については、確定申告書等による確認ができない場合があることから、下記 の取扱いが可能ですので、お知らせいたします。

記

1 取扱い

| 対象法人 | 確定申告書等に代えることができる書類 | |
|-----------|----------------------------|-----------------------|
| | 年間収入 | 月別収入 |
| 社会福祉法人 | 事業活動計算書等 (事業活動収入計により比較) | 帳簿等 (事業活動収入計により比較) |
| 特定非営利活動法人 | 活動計算書等 (事業収益により比較) | 帳簿等 (事業収益により比較) |

2 申請先・お問合せ先

・申 請 先 : 山口県商工労働部商政課 (郵送による申請)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

・お問合せ先 : 083-902-0453(中小事業者デルタ株集中対策支援金事務局)

3 参考(制度の詳細は、以下HPを御確認ください。) 中小事業者デルタ株集中対策支援金 https://yamaguchi-jigyoukeizoku.com/

山口県健康福祉部長寿社会課 担当:施 設 班 野村 TEL:083-933-2793

介護保険班 原田 TEL:083-933-2774